

横須賀三浦地域調達情報

令和5年6月13日公表 調達番号 須23035号

件名:船舶用燃料の購入【単価】(水産技術センター)

見積書提出期限:令和5年6月22日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
船舶用燃料	—	免税軽油 JIS規格 詳細は別紙仕様書 のとおり	—	8,000	L	令和5年8月1日 ～ 令和5年9月30日	水産技術センター (三浦市三崎町城ヶ島500-4地先 係留用浮棧橋に停泊する漁業取締船 「たちばな」)

特記事項

- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、購入予定量は、概算見込数量のため、実際の購入数量については増減の可能性がある。
- 2 見積金額は、1Lあたりの消費税抜きの単価とし、小数点以下第4位まで記載することができる。(免税軽油のため、軽油引取税は含まない単価)
- 3 見積書の余白部分に契約希望金額(見積金額の100分の110に相当する金額)を記載すること(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。
- 4 納入は、月1回 ～3回 (1回の給油量1,000L～ 3,000L)で、給油日は船舶の機関長と十分に打合せを行い、運航に支障のないように納品すること。
積込には、タンカー船を使用すること。納品の際には、納品書を提出すること。
- 5 代金の請求は1ヶ月分を取りまとめ、翌月に発注者あて請求書を提出することにより行う(請求額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨て)。

船舶用燃料の購入に関する仕様書

この仕様書は、水産技術センターが管理する船舶への燃料の給油について定める。

1. 件名

船舶用燃料の購入【単価】

2. 目的

水産技術センターが管理する船舶用の燃料の購入

ア 免税軽油 漁業取締船「たちばな」

3. 購入物品

ア 免税軽油 J I S規格

4. 購入期間及び納入回数

令和 5年 8月 1日 ～ 令和 5年 9月 30日

ア 免税軽油 月1回 ～3回 (1回の給油量 1,000L～ 3,000L)

給油日は、各船舶の機関長と十分に打合せを行い、運航に支障のないように納品すること。納品の際には、納品書を提出すること。

5. 購入予定量

ア 免税軽油 8,000L

購入予定量は、概算見込数量であり、実際の購入数量については増減の可能性がある。

6. 条件

積込には、タンカー船を使用すること。

7. 給油場所

ア 免税軽油

神奈川県三浦市三崎町城ヶ島500-4地先

係留用浮棧橋に停泊する漁業取締船「たちばな」

8. その他

上記の指示によらない結果、受注者に損害が生じても水産技術センターは負担をしない。